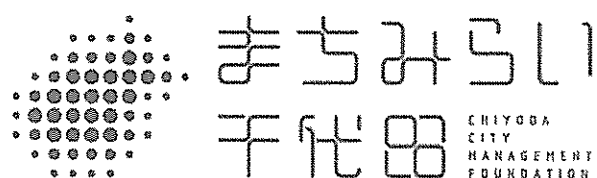


平成19年度 事業計画書 収支予算書



財団法人 まちみらい千代田

目 次

は じ め に		1
事業体系図		2
組 織		4

平成19年度事業計画

1 住 む		5
～ 魅力ある都心居住と生活環境の創造 ～		
2 働 く		15
～ 企業・商店街の活性化と地域産業の振興 ～		
3 楽しむ		20
～ 産業観光を通した楽しみと賑わいの創出 ～		
4 暮らす		25
～ 潤いとつながりの生活づくり ～		
支 える		30
～ 事業展開の基盤として ～		
借上型区民住宅の管理運営		41

平成19年度収支予算

1 収支予算総括表		44
2 一般会計収支予算書		47
3 住宅管理事業特別会計収支予算書		55
4 経営基盤安定基金特別会計収支予算書		58

は じ め に

財団法人まちみらい千代田は、平成17年4月に千代田区の3公社を統合してスタートし、今年で3年目を迎えることになりました。これからも当法人は、千代田区との連携のもと、千代田区のまちづくりの推進やコミュニティの活性化、中小企業者を主な対象とした産業振興を密接に関連させていくことで、総合力を発揮する事業展開を目指してまいります。

平成18年度には「区内マンション全棟訪問調査」を実施し、マンションにお住まいの区民の皆さんの居住環境の実態や、ご意見・ご要望等をまとめることができました。長期的な視点での老朽化対策としての計画修繕や、マンションの災害時の対策の必要性が一層高まっていると考えております。

当法人では、マンションにお住まいの方々が安心して居住を継続できるように、各種相談業務や地域と協働した防災訓練の継続実施等に、積極的に取り組んでまいります。また「千代田マンション管理交流会」等の活動を一層支援するとともに、マンション居住者のコミュニティの形成に向けた取り組みを展開してまいります。

また、今年度は千代田区が誇る、江戸・東京の歴史的、文化的な資産である「江戸天下祭」が開催されますが、当法人はその実行委員会事務局を運営し、地域との連携のもと、千代田区における楽しみや賑わいの創出を行うとともに、「ちよだの祭り」としてその魅力を全国へ向けて発信いたします。

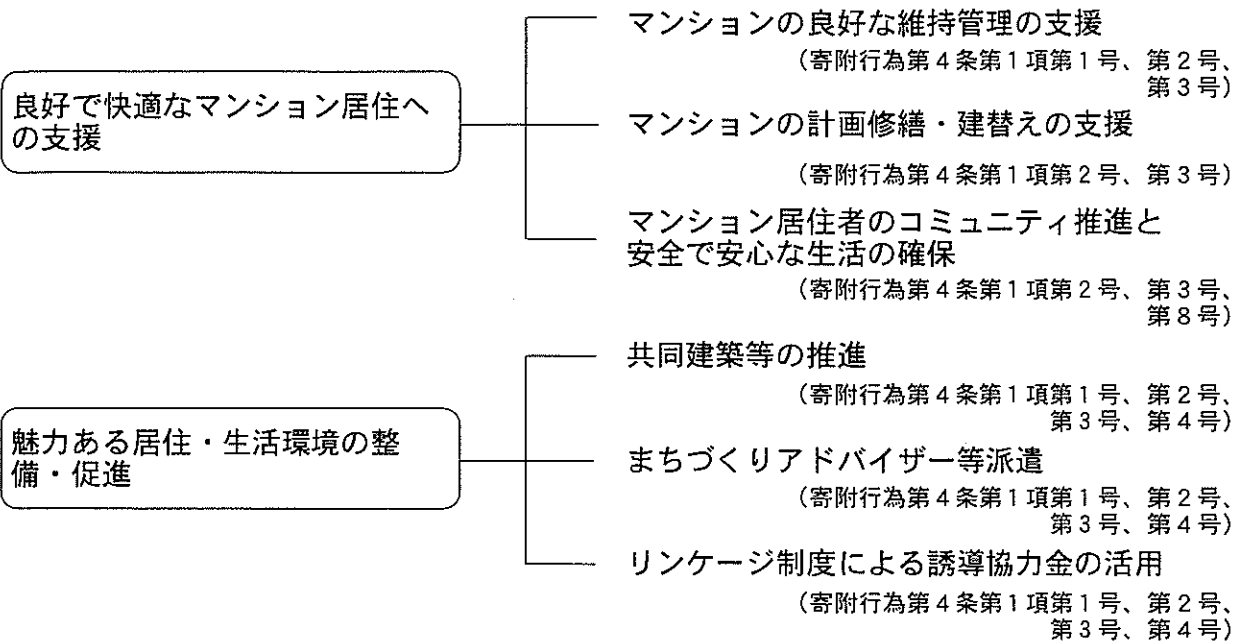
さらに、千代田区に住む・働く・学ぶ全ての皆さんを対象に、区内での潤いのある生活づくりを応援するサービスネットワークづくりとして、「(仮称)千代田メンバーズ倶楽部」を創設します。区内のきめ細かい情報を皆さんに提供する情報交流サービスや、区内の参加店舗でのお得なお買い物を楽しめるポイントサービスをはじめ、会員の皆さんにご満足いただけるような各種事業を実施してまいります。

千代田区からの補助により設置した「経営基盤安定化基金」を有効に活用しながら、財団法人としての自主的・主体的な取り組みを進め、これまで以上の事業展開と経営の強化を図っていく所存です。

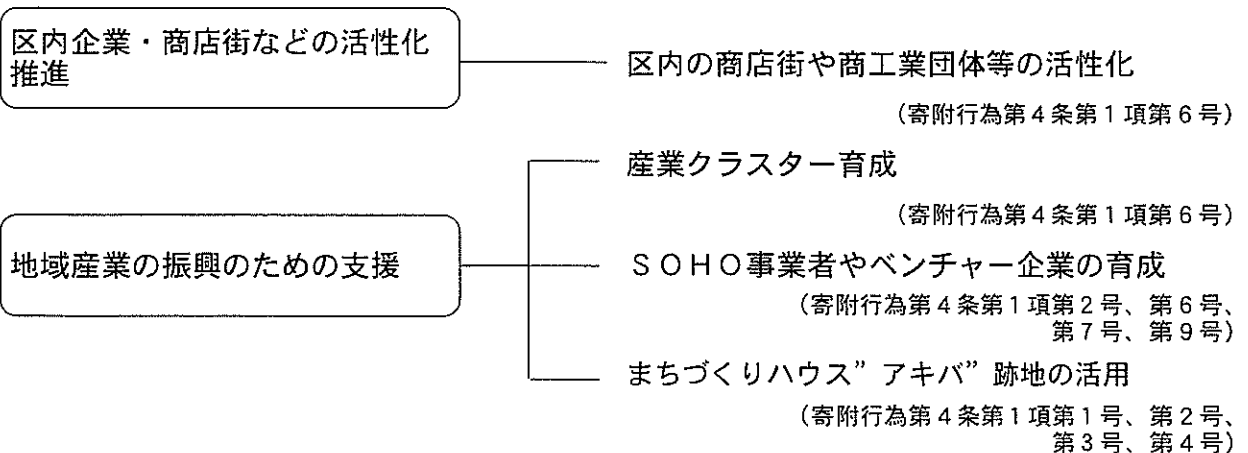
財団法人まちみらい千代田

事業体系図

1 住む ～ 魅力ある都心居住と生活環境の創造 ～



2 働く ～ 企業・商店街の活性化と地域産業の振興 ～



3 楽しむ ～ 産業観光を通した楽しみと賑わいの創出 ～

産業観光等の推進

観光サポーターの育成・支援

(寄附行為第4条第1項第6号、第7号、第8号)

江戸天下祭実行委員会事務局の運営

(寄附行為第4条第1項第7号、第8号)

区の花さくらの再生

千代田区さくら基金の管理

(寄附行為第4条第1項第7号、第8号、第9号)

4 暮らす ～ 潤いとつながりの生活づくり ～

地域コミュニティ活性化支援

(仮称) 千代田メンバーズ倶楽部の創設

(寄附行為第4条第1項第6号)

外国人との交流

(寄附行為第4条第1項第8号)

創作和紙ワークショップの支援

(寄附行為第4条第1項第8号)

支える ～ 事業展開の基盤として～

団体活動の支援

他団体共催・後援支援

(寄附行為第4条第1項第7号、第8号)

千代田まちづくりサポートの実施

(寄附行為第4条第1項第2号、第9号、第10号)

賛助会員の増強

(寄附行為第4条第1項第1号、第2号、第9号)

情報の受発信機能の充実

まちみらいニュースの発行

(寄附行為第4条第1項第1号、第2号)

千代田day's(地域ポータルサイト)の拡充・運用

(寄附行為第4条第1項第1号、第2号、第8号)

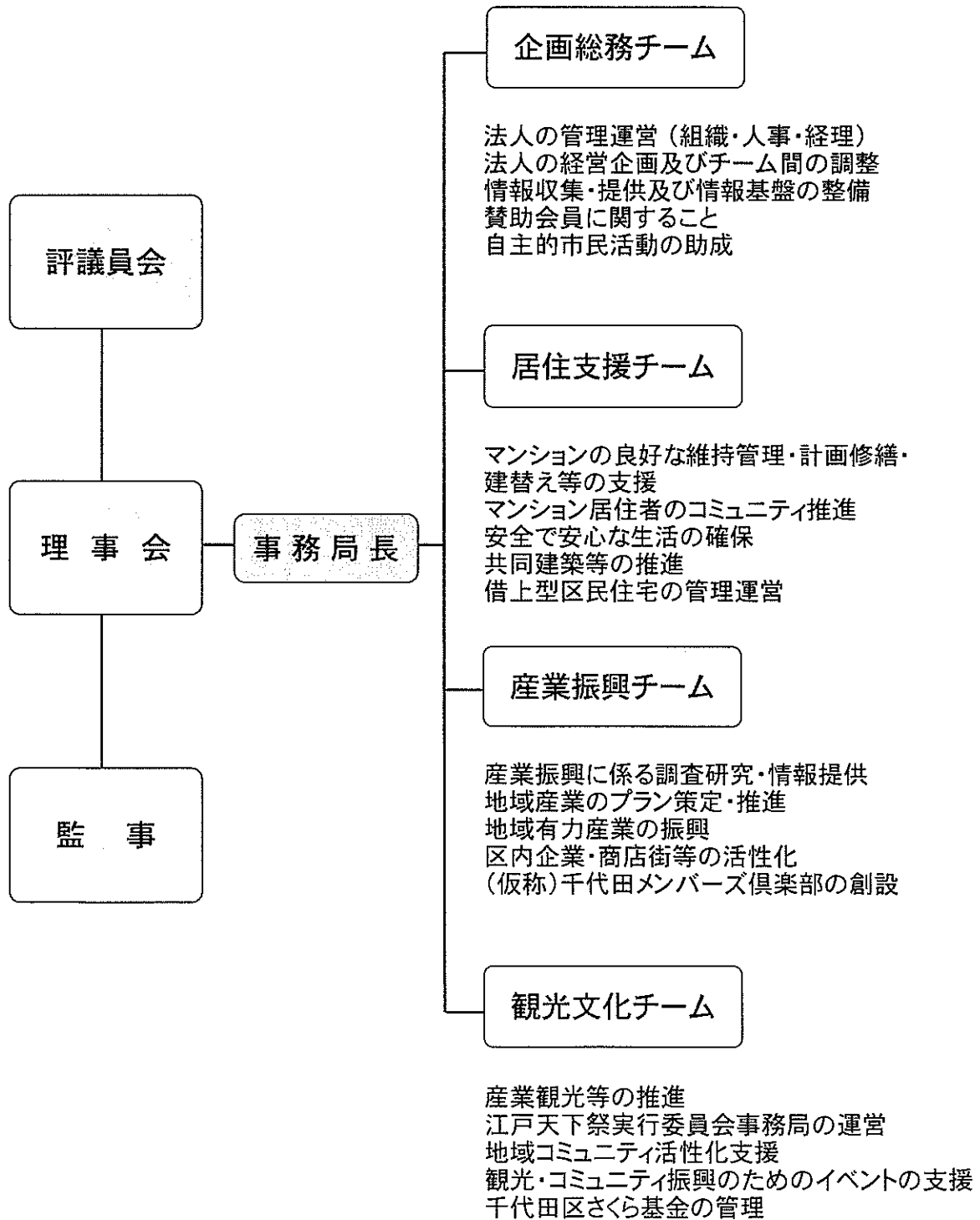
chibiz(産業振興サイト)の運用

(寄附行為第4条第1項第1号、第2号、第6号)

Akiba-i(秋葉原駅周辺駐車場案内システム)の維持管理

(寄附行為第4条第1項第1号、第2号)

財団法人まちみらい千代田 組織図



1 住 む

～魅力ある都心居住と生活環境の創造～

千代田区には、日本の政治経済の心臓部である霞が関や大手町・丸の内といった高度業務地がある一方で、様々な地域コミュニティや歴史と文化が、都心居住の魅力を培っています。

千代田区では区民の8割がマンションに居住していることから、マンションの良好な維持管理を積極的に支援するとともに、居住者相互の交流はもとより、地域の人々との交流を促進します。

また、都心居住にふさわしい建築物の共同化などを支援することにより、安心して住み続けられる居住環境の整備を図ります。

【施策の体系】

良好で快適なマンション居住への支援

マンションの良好な維持管理の支援

マンションの計画修繕・建替えの支援

マンション居住者のコミュニティ推進と安全で安心な生活の確保

魅力ある居住・生活環境の整備・促進

共同建築等の推進

まちづくりアドバイザー等派遣

リンケージ制度による誘導協力金の活用



維持管理や建替えといったマンションのための支援には、どのようなものがありますか？

財団法人まちみらい千代田では、マンションの維持管理・建替えをはじめとし、マンション居住者の皆様がいいきと日常生活を送れるために、以下のような支援のための事業を行っています。

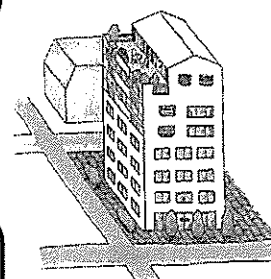
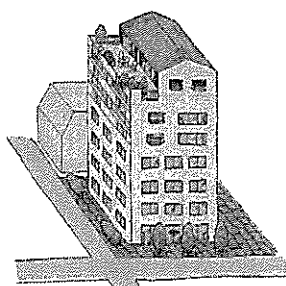
マンションの良好な維持管理の支援

マンション管理組合の登録

マンション管理セミナーの開催

マンション相談の実施

マンション通信ちよだの発行



財団法人まちみらい千代田
マンション支援3分野

マンションの計画修繕・建替えの支援

マンション建替え等調査費助成

マンション計画修繕調査費助成

大規模改修・建替えのための調査・合意形成へのアドバイス

建物の劣化等調査・診断へのアドバイス

修繕積立金確保に向けたアドバイス

まちづくり
アドバイザーを派遣



マンション居住者コミュニティの構築・安全で安心な生活確保

マンション居住者同士や管理組合間のコミュニティ構築支援

町会・まちづくり団体等コミュニティ活動への参画支援

マンション防災訓練の実施(千代田マンション管理交流会との共催)

安全・安心まちづくりのための防犯設備設置助成

千代田マンション管理
交流会への支援・協力



千代田区では、主要な居住形態が「マンション居住」となっています。

マンションでより良い日常生活を送るためには、建物に対して日頃からの維持・管理や適切な時期での建替えの検討、地域との連携などが重要となります。

そこでマンションを良質な住宅ストックとして維持するため、居住者や管理組合等の自主的かつ主体的な取り組みに対して支援を行うとともに、マンション居住者と周辺地域との連携によるコミュニティづくりを推進します。

(1) マンションの良好な維持管理の支援

2, 007千円

項 目	実施内容
マンション相談	随時、窓口において相談を受けるほか、関係機関や専門家と連携した相談を、定期的に行います。
マンション管理セミナー	年2回、管理組合やマンション居住者を対象に、マンションが抱える共通の問題をテーマに、専門家によるセミナーを開催します。
マンション通信ちよだ	年3回、マンションの維持・管理やマンション生活に役立つ身近な情報などを小冊子にして発行し、区内分譲マンションの管理組合へ配付します。 (平成18年度末で312管理組合に送付)
マンション管理組合登録	マンションの維持管理・修繕・建替えなどを継続的に支援するため、各管理組合へ登録をお願いしています。登録組合に対しては、各種助成制度の紹介などの情報提供を行います。 (平成18年度末で164管理組合が登録)
千代田マンション管理交流会	平成16年12月に管理組合相互の交流を目的に発足した「千代田マンション管理交流会」の活動の周知と支援の充実を図り、より多くの管理組合や区分所有者が、交流活動に参加できる環境をつくります。また、交流会活動を通して、地域とのコミュニティづくりの促進を図ります。



マンション相談では、どのような相談を行っていますか？

「マンション内外のトラブル相談」「管理規約の変更の仕方」「管理会社と対等の接し方」「長期修繕計画は適正か」等、マンションのあらゆる問題について、相談を行っています。



マンション管理セミナーは、どのような内容で実施していますか？

平成18年度に開催したセミナーのうち、5月には「記者から見たマンション管理」をテーマに、適正な維持管理の必要性和、マンション内外におけるコミュニティの重要性を、2月には「結露を防いで健康に暮らす」をテーマに、気密性の高いマンションで生じる結露が、カビ・ダニの発生源となって健康の被害を引き起こすことを、それぞれ取り上げました。



「マンション通信ちよだ」では、どのような情報を掲載していますか？

日常のマンションの維持管理や、マンション生活に役立つ身近な記事や、「千代田マンション交流会」の活動状況を周知するとともに、時期に応じた関係官公庁の記事を掲載しています。



千代田マンション管理交流会は、どのような活動を行っていますか？

マンションの維持管理や日常生活の中では、様々な問題が生じます。そこで交流会活動の一環として、会員相互で情報交換を行う交換会を開催し、問題の解決を図っています。また、平成18年11月には、地域の防災訓練（千代田区、消防署及び消防団が協力）に参加し、マンション居住者と地域住民との連携した訓練を実施しました。

さらに、千代田区議会と交流会役員により、マンションと地域とのコミュニティづくりについての意見交換を行いました。

(2) マンションの計画修繕・建替えの支援

5,000千円

項 目	実 施 内 容
マンション計画修繕 調査費助成	将来に予測される大規模な修繕に計画的に取り組む目的で、建物及び設備について調査を実施した場合において、当該調査費に要した費用を助成することによりマンションの計画的な修繕を促進し、適切かつ良好な維持管理を図ります。 ・対象 建築後8年以上経過したマンション ・金額 調査費用の1/2（上限50万円） ・件数 6棟（予定）
マンション建替え等 検討調査費助成	マンションの区分所有者が、当該マンションの建替え及び大規模改修を検討する場合において、調査等に要する経費の一部を助成することにより、区分所有者間の合意形成に向けた活動を支援して円滑な建替え等を促進します。 ・対象 建築後、概ね30年を経過している分譲マンション ・金額 調査費用の1/3（上限100万円） ・件数 2棟（予定）

(3) マンション居住者のコミュニティ推進と安全で安心な生活の確保

4, 601千円

マンション内居住者や管理組合相互のコミュニティを構築するとともに、マンション居住者が、町会など地域のコミュニティの輪に積極的に参画できるよう、「千代田マンション管理交流会」をパイプ役として、交流の仕組みをつくりまします。また防災では、基本理念としての「協助」から、マンション居住者と周辺住民が一体となって防災訓練に参加し、地域に根付いた協力体制の構築を図ります。

さらに、防犯対策の一環として、マンションが設置するセンサー付ライト、防犯カメラシステムの設置費用の一部を、管理組合に助成します。



▲靖国神社で実施された地域と連携した防災訓練

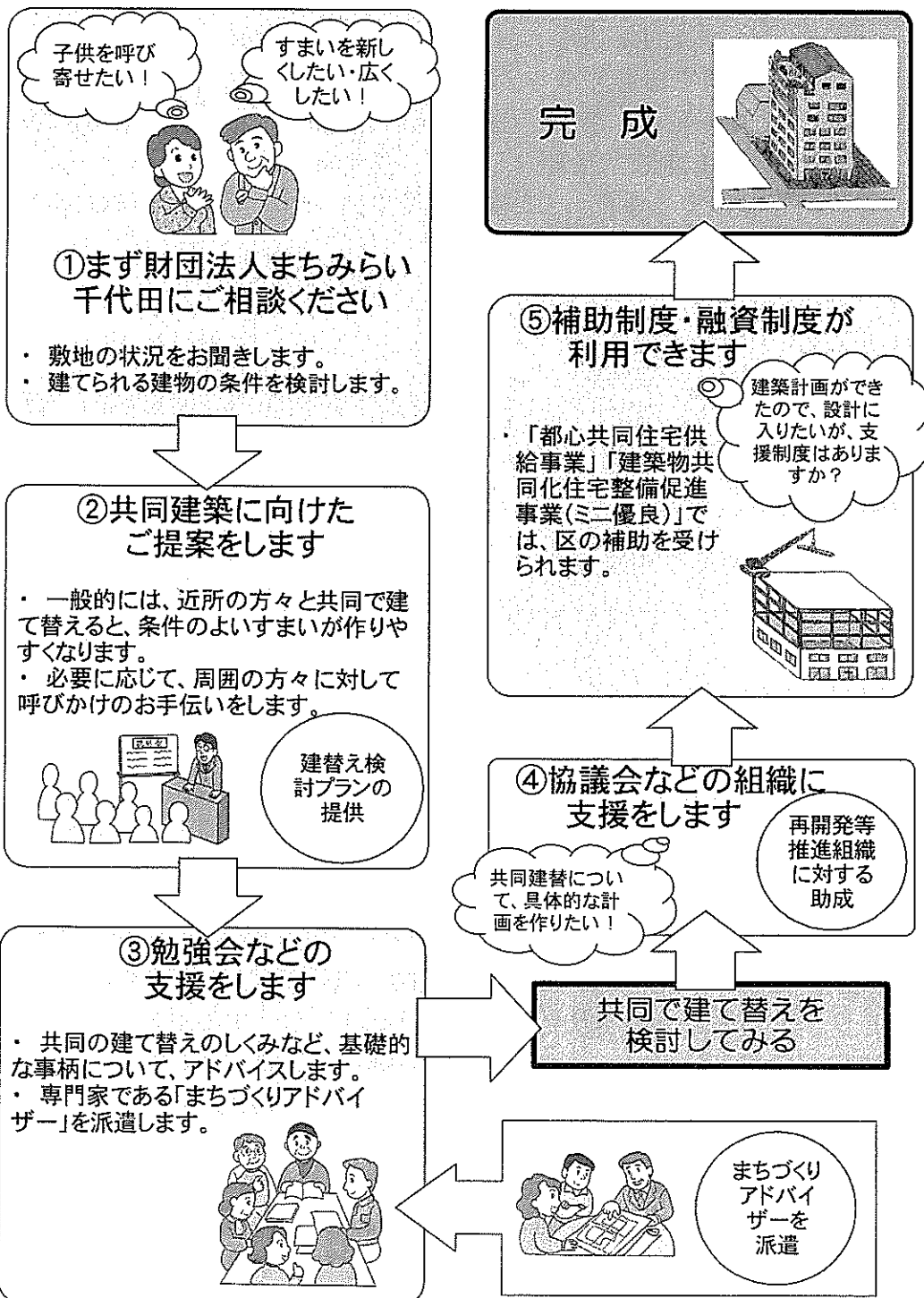


安全・安心まちづくりのための防犯設備設置助成とは、どのようなものですか？

マンション防犯機器設置費助成建物への侵入犯罪を抑止・防止する目的でマンション共用部分等に防犯機器を設置した場合、設置に要した費用の1/2かつ30万円を限度に助成します。年度内15棟を予定し、助成は1回限りです。助成対象となる設備は、防犯カメラシステムとセンサー付きライトです。助成により安全で安心して生活できる居住環境の実現を目指します。

住まいづくりや建て替えをする時の支援策には、どのようなものがありますか？

財団法人まちみらい千代田では、千代田区と連携し、「すまいを新しくしたい・広くしたい」「子供を呼び寄せたい」と希望される皆様のために、以下のような支援を行っています。



市街地の良好な更新を促進するために、まちづくり訪問相談を実施しまちづくりの機運を育てます。また、地域でのまちづくり活動に対し、専門的なまちづくりアドバイザーの派遣を行い、初動期における事業の促進を図ります。

(1) 共同建築等の促進

①共同建築等の推進

(予算はまちづくりアドバイザー等派遣に含まれます)

共同建築や個別建替え・改修・既存ビル活用を計画している地権者等を対象に、初動期からの相談、訪問相談等の支援を行い、総合的なまちづくりへの展開を図っていきます。住宅供給の普及を図るため、共同建築のメリット、各種支援、助成制度等を紹介します。空き室を持つビルオーナーが住宅等への用途転用を希望する場合、区の補助制度やコンバージョン事例の紹介等、空室転用の相談を行います。

項 目	実 施 内 容
まちづくり相談支援	既存ビルの再活用や耐震診断・耐震補強をはじめとした相談に応じ、支援を行います（通年で随時開催）。
地域まちづくり相談支援	地域に即した建替や改修工事などの相談に応じ、支援を行います（通年で随時開催）。
訪問相談	空き室のコンバージョンや建替相談、住宅のリフォーム等、現地を訪問して具体的な相談を受けます（通年で随時開催）。

②まちづくりアドバイザー等派遣

794千円

共同建築、再開発、マンション建替え、既設建物の保全や活用等の事業の初動期に、アドバイザーを派遣し、専門的、技術的側面から地権者等を支援します。

アドバイザーの派遣決定は、派遣を受けようとするまちづくり事業者の申請により、登録したアドバイザーの中から選定します。登録アドバイザーは現在35名で、区内でまちづくり事業に実績のある、一級建築士、マンション管理士、再開発プランナー、弁護士等の有資格者です。

・派遣予定数

共同建築・再開発	3 地区
マンション建替え	1 地区
ビル活用化	2 地区



まちづくりアドバイザーの派遣を受けられるのはどのような場合ですか？

まちづくりアドバイザーは、自主的なまちづくり事業を行う事業者が、以下の事項に該当しているときに派遣できます。

- ①主たる活動範囲が、千代田区内であるとき。
- ②自主的かつ継続的にまちづくり活動を行うとき。
- ③自らが行うまちづくり活動の内容等を、当該活動に係る地域の住民に周知することができるとき。
- ④既設建物等の保全・活用、共同建替え、再開発、マンション建替え等で地域の活性化に貢献するまちづくり事業を行うとき。

③まちづくりのための助成

地域でのまちづくりの芽を育て、事業を具体化するために、共同建築等の事業母体への活動経費等の助成、プランづくりへの支援助成等を行います。

☆再開発等推進組織に対する助成

2, 500 千円

再開発・共同建替え等により、良好な住宅供給と商業業務施設との調和をめざす事業者の組織に対し助成金を交付することにより、地域の拠点が形成されるような事業の実現を図り、併せて地域コミュニティの形成を促進します。

・助成予定地区

再開発地区	1 地区（神田淡路二丁目地区）
共同建替地区	3 地区（内神田二丁目地区・平河町二丁目東部地区・麹町四丁目地区）

☆建替え検討プラン提供

2, 000千円

共同建築及び千代田区型地区計画区域内で、建替えを計画している地権者に対して、建築計画（平面図、立面図等）や資金計画などの検討、さらに個別敷地単位の建替えから面的なまちづくりへつながるプランを提供し、事業の具体化を図る誘導支援を行います。

- ・ 建替え検討プラン作成助成 10件

（２）リンケージ制度による誘導協力金の活用 （神田地区のまちづくり・建築物の共同化等支援）

千代田区住宅付置制度要綱等に基づき、大手町・丸の内・有楽町地区（大丸有地区）等から神田地区（日本橋川から東側）へ、隔地住宅を誘導する制度（リンケージ制度）が、創設されました。

建設業や不動産業等の事業者が、大丸有地区等で大規模開発を行う場合、千代田区と事業者との間で住宅付置の事前協議を行います。この協議により、リンケージ制度の合意をしたときは、事業者からの誘導協力金として、開発協力金の10％分が、当法人に拠出されます。

リンケージ制度により、誘導協力金の拠出を行った事業者に対しては、住宅確保に向けた支援や住宅建設候補地等の情報を提供するとともに、得られた誘導協力金によって、神田地区の建築物の共同化やまちづくり等の支援を行い、神田地区の良好な住環境の整備を図ります。

さらに、子育てに適した住まいづくりやまちづくりを推進するために、マンション認定制度の導入と支援策の検討を進めます。

項 目	実施内容
神田地区の建築物共同化等の支援	・ 住宅建設候補地の把握・情報提供 ・ 開発事業者と敷地提供者との調整 ・ 地権者との調整 ・ まちづくりアドバイザーの派遣
神田地区のまちづくり等の支援	・ 神田地区の不動産業界への普及活動 ・ 大学生を対象とした「まちづくりコンペ」の実施

2 働 く

～企業・商店街の活性化と地域産業の振興～

千代田区には、卸売業や製造業をはじめとし、多様な産業が多数集積し、都心としての特徴ある地域を形成しています。また、区内のほぼ全域が業務地であるため、多くの商店が存在し、規模の異なる商店街などが各地に存在します。

これらの区内企業・商店街の活性化を支援するとともに、千代田区には、多くの人々が集まることで、ビジネスチャンスが常に存在していることから、新たなビジネスの創業につながるよう、地域産業の振興を支援します。

【施策の体系】

区内企業・商店街などの活性化
推進

区内の商店街や商工業団体等の活性化

地域産業の振興のための支援

産業クラスター育成

S O H O 事業者やベンチャー企業の育成

まちづくりハウス”アキバ”跡地の活用

I 区内企業・商店街などの活性化推進

区内商店街や商工業団体等の活性化

千代田区内には、47の商店街と123の業種別団体があり、多くの中小企業の方々が、経営に携わっています。これらの商店街や各種業種別団体は、千代田区の特長として、飲食店や、卸売業・製造業などといった古くからの伝統産業で構成されていますが、新しい業種も参入し、区内のほぼ全域を網羅しています。

こうした商店街や各業種別団体に加入している企業経営者の方々に対しては、経営の安定化を進めるために、現在、千代田区において様々な融資制度や補助事業を行っているところです。

しかしながら、融資制度や補助事業だけでは、昨今の厳しい経営状況の中、安定的な事業運営をしていくことは容易ではありません。また、新たな担い手としての後継者を育成し、千代田区の商工業を一層発展させていくことも大変重要であると認識しています。

そのため、商店街等が実施するイベント等との連携を積極的にはかり、集客力の向上に努めます。

平成19年度は、次の3点を重点的に行います。

- ①千代田メンバーズ倶楽部（後述）によるファンづくりの支援
- ②商店や商店街の情報発信機能強化の支援
- ③商店や商店街のIT活用の支援



▲賑わいを見せる商店街の事業（神田古本まつり）

Ⅱ 地域産業の振興のための支援

3, 020千円

(1) 産業クラスター育成

1, 761千円

千代田区の持つ優位性を最大限に活かし、IT関連技術をテコとして千代田区らしい産業クラスターを形成するための事業を支援します。

産業クラスターの形成を促進するために、プロジェクト方式での事業支援を行います。具体的には、区内企業からアイデアを募集して2つのプロジェクトを選定し、この選定したプロジェクトに対して、各種支援・助成を行います。

プロジェクトについては、次の内容を予定しています。

①業種強化のプロジェクト

②IT技術活用プロジェクト

また、区内企業および企業団体の情報発信能力の向上を目的として、次のセミナー等の研修を行います。

項 目	実 施 内 容
オープンセミナー	年3回、情報発信の先進企業の経営者を講師に迎え、小規模企業が効率的に情報発信を行うための手法を学びます。
フォローアップセミナー	年4回、実際に情報発信を行うためのシステムの説明や具体的な手法などを少人数で実践的に行います。
情報発信サロン	年間7回、情報発信に積極的な企業のビジネスマッチングを行う情報発信サロンを開催します。



産業クラスターとは、どのようなものですか？

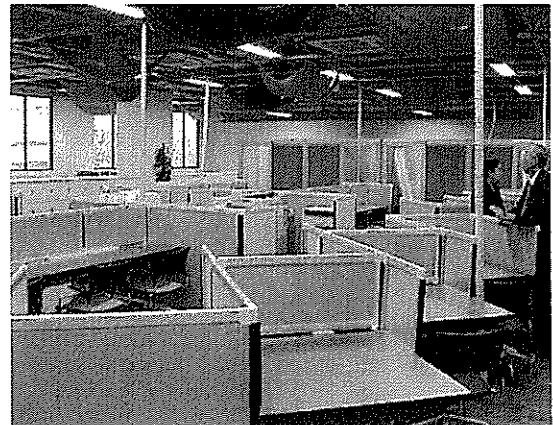
千代田区には書籍・出版企業群、電気機器関連企業群、衣料・繊維企業群、専門士業企業群などのような伝統的に集積した企業群が多数あり、これらの企業群を「産業クラスター」と呼んでいます。

さらに資源や労働力に加えて知識が付加価値を生む現代において、いわゆる知識産業が圧倒的に集積している千代田区では、企業や各種団体が自ら変革（イノベーション）し、その変革の波を日本全体に波及させるとともに、知識産業の一層の集積が求められています。

(2) SOHO事業者やベンチャー企業の育成

下島ビル・ベンチャー育成センターの活用事業者である「㈱リナックスカフェ」や、ちよだプラットフォームスクウェアの活用事業者である「プラットフォームサービス㈱」といった、千代田区の地域特性を活かした産業振興や総合的なまちづくりを行う事業者との連携を深め、SOHO事業者に対する支援を行うとともに、周辺中小ビルにおける空き室の連携活用を図ります。

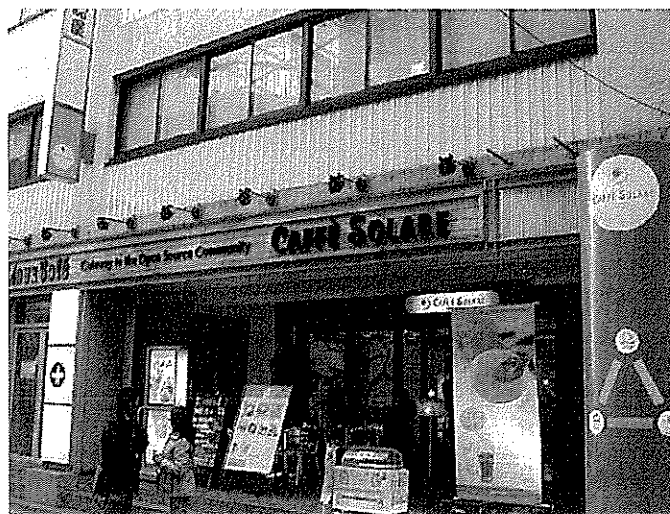
既に、プラットフォームサービス㈱では、ちよだプラットフォームスクウェアの近隣に2か所のアネックス（別館）を開設し、中小ビルの空き室の解消に寄与しています。また、ちよだプラットフォームスクウェアに入居する事業者のうちからも、プラットフォームサービス㈱のインキュベーション（ベンチャー企業への支援）により、事業が発展して近隣のビルに転出する事業者も出てきています。今後とも、引き続きこれらの取り組みを進めます。



▲ちよだプラットフォームスクウェア

▲SOHO入居スペース（2階）

（旧千代田区中小企業センタービル活用）



▲リナックスカフェ

（下島ビル・ベンチャー育成センター活用）

(3) まちづくりハウス“アキバ”跡地の活用

1, 259千円

家電・ITの産業集積地である秋葉原の中心地という絶好の立地条件であるまちづくりハウス“アキバ”の跡地活用については、平成18年度から検討を進めてきました。その結果、当法人独自での事業採算性の確保が困難であるため、地域の産業発展・活性化に寄与する事業者跡地を貸し出し、民間ノウハウで活用することにしました。

平成19年度には事業者を決定し、新たな活用を開始する予定です。



▲まちづくりハウス“アキバ”の跡地

3 楽しむ

～産業観光を通した楽しみと賑わいの創出～

千代田区の貴重な資源であり財産でもある、歴史と文化、地域産業を広く区内外に発信していくとともに、秋葉原や神田の古書店街といった千代田区特有の資源を活かし、地域の連携のもと一層の賑わいを創出します。

また、区のシンボルであるさくらの再生に向けた取り組みを進めます。

【施策の体系】

産業観光等の推進

観光サポーターの育成・支援

江戸天下祭実行委員会事務局の運営

区の花さくらの再生

千代田区さくら基金の管理

Ⅰ 産業観光等の推進

3,888千円

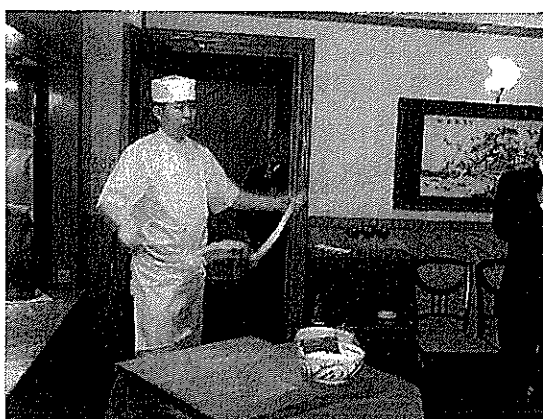
(1) 観光サポーターの育成・支援

3,888千円

平成18年度は観光サポーターを募集し、7つのモデル地域で各地域特性に合った創作観光メニューの検討と、観光サポーターの育成を行いました。平成19年度は、観光サポーターの育成と共に、創作観光メニューのテーマ別分類による3つの部会と情報戦略部会の計4部会に分かれて検討を行い、賛同する地域の方々と協力しながら、観光まちづくりを実施します。

〔主な事業内容〕

テーマ設定	実施内容
まち歩き (ガイド付き)	・江戸下町歩き ・うまいもんツアー ・大江戸絵巻を歩く ・丸の内・大手町ツアー ・神保町ガイドツアー
イベント・祭り	・食の祭典 ・伝統芸能体験プロジェクト ・大学公開講座と交流会 ・企業探訪と交流会
ブランド商品	・江戸弁当コンテスト
情報戦略	・観光コースの充実 ・地域サイト（狭域版）の充実 ・テーマ別マップの作成



▲神保町食の祭典



▲観光ガイドツアー

(2) 江戸天下祭実行委員会事務局の運営

千代田区の秋の文化芸術事業の一環として位置づけられ、隔年で実施している「江戸天下祭」の実行委員会事務局を運営します。

千代田区が誇る、江戸・東京の歴史的、文化的な資産である「江戸天下祭」を、「ちよだの祭り」として全国へ発信します。「江戸天下祭」は、皇居周辺を中心とする日比谷公園・丸の内地域を舞台に、千代田区の伝統を伝える山車・神輿の順行をメインに、国際色、地方色豊かなフェスティバルも、同時に開催します。

- ・開催日 平成19年9月下旬(予定)
- ・実施会場 日比谷公園、皇居周辺、丸の内地区

〔平成19年度の特徴〕

これまで昼間に実施していた山車・神輿の順行を、夕方からの開始に変更し「宵宮(よいみや)」として実施します。また、太田道灌江戸城築城550周年を記念したシンポジウムの開催や、朝鮮通信使訪日400周年を記念した「朝鮮通信使」行列の順行付け祭が参加します。

項 目	実 施 内 容
実行委員会・運営委員会の開催	・実行委員会(年3回開催) ・運営委員会(年3回開催) ・その他、各部会、報告会の実施
山車・神輿順行	千代田区内の山車・神輿をはじめ、江戸天下祭にゆかりのある区外の山車を招聘し、日比谷公園から丸の内仲通、皇居周辺を練り歩きます。 ・付け祭(朝鮮通信使)
山車人形等の展示	江戸天下祭開催日の前約1週間、江戸天下祭にゆかりのある区外の山車人形を、丸の内地区会場を中心に展示します。
江戸フェスティバルの開催	日比谷公園を会場に、「ちよだ町会横丁」による飲食・物販をはじめとするさまざまなブースを展開します。 ・千代田町会横丁 ・江戸職人長屋 ・山車人形展示 ・ちよだバザール横丁 ・全国ふるさと交流横丁 ・ふるさと交流ステージ
その他付帯イベント	・太田道灌江戸城築城550周年記念シンポジウム ・江戸登城ウォーク ・江戸寄合



▲前回の江戸天下祭での神輿順行



▲前回の江戸登城ウォーク

Ⅱ 区の花さくらの再生

12,000千円

千代田区さくら基金の管理

12,000千円

千代田区には千鳥ヶ淵沿道をはじめとする全国有数のさくらの名所があり、そのさくらの数は約3千本といわれています。毎年開催している春のさくらまつりには、多くの観光客がこのさくらを目当てに千代田区を訪れます。しかしこの桜も、老朽化や環境の変化により樹勢が衰えているのが現状です。

そのため、千代田区の「区の花さくら再生計画」を基に、さくらの景観を守り、後世に伝えていくために「さくら基金」を設置しました。さくらの管理者をはじめ、桜の存続にご尽力いただける方や、桜を愛する区民の活動を支援するため、この基金を継続的かつ効果的に利用するよう努めます。

〔主な事業内容〕

項 目	実施内容
公益信託さくら基金 運営委員会の開催	NPOやボランティア等が実施する、さくら再生事業の活動経費に対する助成金の受付、審査、交付決定を行います（年2回実施）。
さくら基金募金活動	区の花さくら再生計画に基づく、さくら教室等の事業をサポートし、さくらまつりにおける募金活動等、普及啓発や広報活動に努めます。



▲さくらまつりにおけるさくら基金募金活動

4 暮らす ～潤いとつながりの生活づくり～

千代田区に住む人、千代田区で働く人・学ぶ人、千代田区に仕事や観光で訪れる人など、千代田区に関わる全ての人のネットワークにより、「潤いのある生活づくり」を応援します。

また、外国人との交流や千代田区ならではの文化・芸術の体験を通して、人々との出会いと交流を提供します。

【施策の体系】

地域コミュニティ活性化支援

（仮称）千代田メンバーズ倶楽部の創設

外国人との交流

創作和紙ワークショップの支援

(1) (仮称) 千代田メンバーズ倶楽部の創設

千代田区に住んでいる人、働いている人、勉強している人、観光や仕事で訪れた人に、「もっと千代田を知って欲しい」、「もっと千代田を楽しんで欲しい」という発想を基に、「潤いのある生活づくり」を応援するサービスネットワークづくりを目指し、「(仮称) 千代田メンバーズ倶楽部」の創設に取り組みます。

「(仮称) 千代田メンバーズ倶楽部」は、区民だけでなく、千代田区在勤・在学の方々や、仕事や観光で区内を訪れた人々も含めた、会員制のネットワークとします。

- ① 会員（倶楽部メンバー）にとってのメリットは、次のとおりです。
 - ・会員ニーズに対応したきめ細やかな生活情報を得られます。
 - ・お買い物でポイントが貯まります。
 - ・千代田区ならではの体験ができます。
- ② お店などの事業者にとってのメリットは、次のとおりです。
 - ・お店の商品やサービスのPRができます。
 - ・ポイントシステムを活用できます。（有料）
 - ・お店のファンづくりができます。

〔(仮称) 千代田メンバーズ倶楽部の活動内容〕

項 目	実 施 内 容
情報交流サービス	会員の興味あるテーマや千代田区に関するきめ細やかな情報を、電子メールや雑誌で提供し、千代田区での潤いのある生活を応援します。 交流の場として、地域SNSを活用します。
ポイントサービス	区内の参加店舗でお買い物をすると、ポイントが貯まるポイントシステムを導入します。 初年度参加は500店を目標としています。
千代田体験サービス	千代田区で行われるお祭りやイベントなど、千代田でしか味わえないサービスを集め、会員の皆さんが体験できるようにします。

ポイントサービスでのポイントの有効期限は2年ですが、2年を経過して失効したポイントは、地域貢献資金として地域のために活用する予定です。



（仮称）千代田メンバーズ倶楽部には、どのようにすれば参加できますか？

参加店舗や千代田区の施設、また各種イベント会場などに申込書を置く予定です。入会金や会費は全て無料です。会員には（仮称）千代田メンバーズカードをお渡しします。



ポイントシステムとはどのようなものですか？

（仮称）千代田メンバーズ倶楽部の会員が参加店舗でお買い物をすると、100円で1ポイントがたまり、ポイントは1ポイント1円として参加店舗で利用できるよう考えています。

(2) 外国人との交流

847千円

区民と外国人との相互理解を深め、国際交流を図る目的で、料理教室・日本文化の学習会・外国文化の学習会・バスハイクといった外国人との交流会を、年4回実施します。また、区内で外国人のサポートを行っているボランティアグループの活動を支援し、本事業への協力を要請します。

さらに、活動を支援するボランティア団体との協力体制を確立し、「江戸天下祭」などの他の事業において、外国人通訳や英文の翻訳等の協力についても、合わせて要請します。

〔主な事業内容〕

実施内容	対象・実施予定時期
区民とともに日本の文化や伝統を在住在勤の外国人に紹介し一緒に行動することで、外国人との相互理解を深めます。	千代田区に在勤・在住する日本人及び外国人 ・日本文化学習会 (6月) ・バスハイク (9月) ・日本文化学習会 (11月) ・料理教室 (3月)



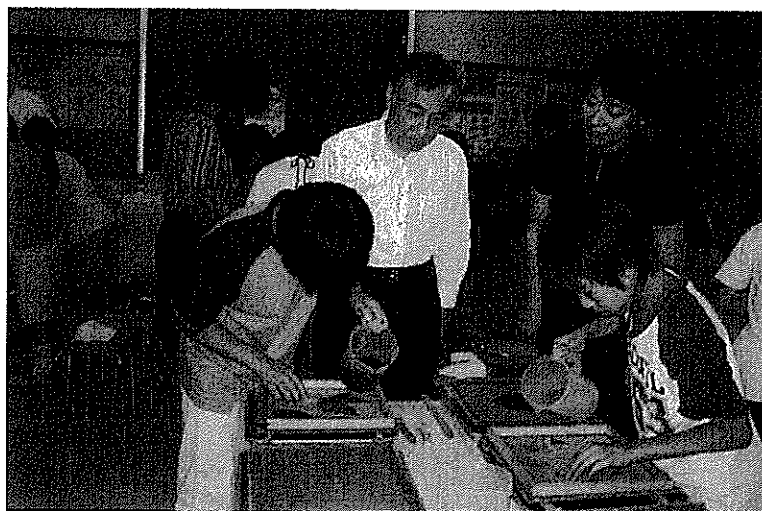
▲バスハイクで鴨川の山車を曳く外国人

(3) 創作和紙ワークショップの支援

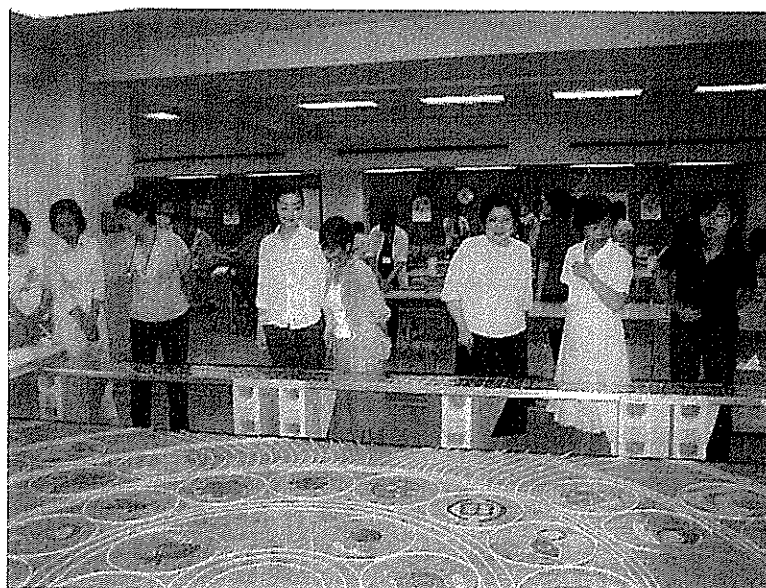
10,000千円

千代田区役所新庁舎が、多くの区民や利用者に親しまれ、区のシンボルとして末永く愛されるよう、新庁舎に展示する創作和紙アートを、区立小学校の児童と多数の区民の参加により、創作和紙ワークショップで作成しました。

この成果を踏まえて、平成19年度も引き続き、人々の出会いと交流の場として、区立学校の児童・生徒や区民の参加による、創作和紙ワークショップを実施します。



▲区立小学校6年生児童によるワークショップを
千代田区長と体験



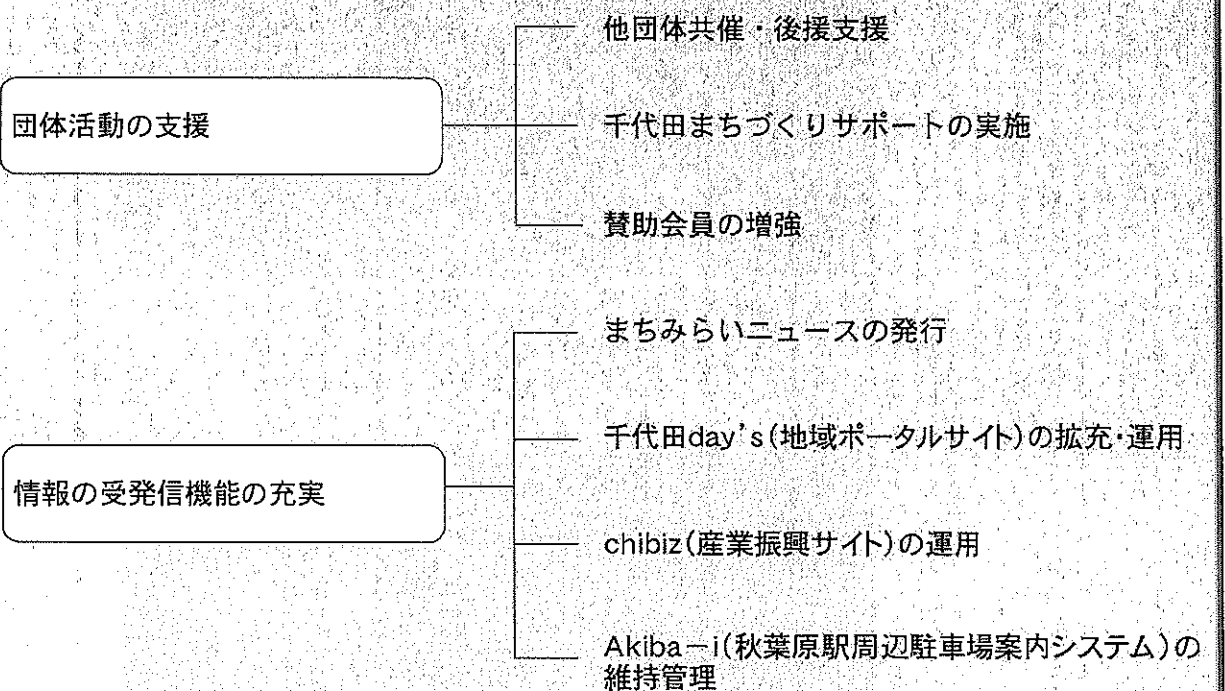
▲完成した創作和紙アート

支える ～事業展開の基盤として～

千代田区の活性化に寄与する事業などを実施する団体を支援し、また、自主的なまちづくり活動を行うグループに対しても助成を行うことにより、これら活動を支えます。

さらに、情報通信技術を活用し、千代田区の魅力を広く内外に発信するとともに、双方向のコミュニケーションにより、これらの活動や当法人の事業を支えています。

【施策の体系】



I 団体活動の支援

22,620千円

(1) 他団体共催・後援支援

14,900千円

各種団体が実施する千代田区のコミュニティの活性化や産業観光の振興に寄与する事業等に対して、当法人の名義使用を許可し、必要に応じて経費の一部を支援します。

〔主な事業内容〕

実施内容	対象・実施予定時期
営利を目的としない、区内で開催される伝統的な文化イベントや地域の活性化を目的とするイベント、及び区民も参加可能な姉妹都市が開催する夏祭りに対して、共催、後援、協賛などの支援を行い、事業の安定的な運営に協力します。 また、主催団体との交流を深め、「江戸天下祭」などの当法人が運営・主催する事業への協力体制を確立します。	・つまごい祭り (7月) ・丸の内音頭盆踊り大会 (8月) ・きゃどっこまつり (8月) ・光都東京・冬華 (12月) その他、町会や区内団体が実施する江戸開府400年記念事業から発生した交流事業なども支援します。



▲光都東京・冬華での和泉小学校児童の作品（皇居外苑）

(2) 千代田まちづくりサポートの実施

6, 635千円

市民の手による自主的なまちづくりを応援し、地域の活性化を図るため、まちづくり活動を行うグループに対して助成を行います。

在住・在勤などの枠を超え、多様なまちづくり活動を支援するために、助成の審査や活動発表会を全て公開方式で実施します。

平成18年度から、初動期のまちづくり活動を支援する「トライアル部門」を新設しました。平成19年度も引き続き、新たなまちづくり活動の発掘を重点に実施します。

また、同様な助成を行っている他団体との情報交換を通じ、より参加しやすい制度への検討を進めます。

〔助成対象〕 千代田区ならではの、住みよい魅力的な都市環境づくりに貢献する活動

〔助成金〕 1件につき5～50万円 (一般部門)
1件につき5万円一律 (トライアル部門)

〔スケジュール〕 (予定)

募集開始	平成19年5月上旬(予定)
公開審査会	6月中旬(予定)
中間発表会	11月上旬(予定)
活動成果発表会	平成20年3月上旬(予定)



▲魅力あるまちづくりに向けた積極的な意見が出された
千代田まちづくりサポート審査会・発表会

(3) 賛助会員の増強

1, 085千円

当法人のサポーターである賛助会員の増強に取り組みます。このため、賛助会員の皆さまに、当法人の事業内容やまちづくりに関する情報を、定期的に提供します。

また、広報紙「まちみらいニュース」や地域ポータルサイト「千代田day's」に、賛助会員の地域貢献活動、環境対策、防災対策などについての取り組みを紹介し、地域コミュニティとの橋渡しを行うとともに、賛助会員相互の連携や協働による事業展開などを支援します。



賛助会員とは？

当法人の事業活動を支援、後援いただける法人や個人の方は、是非賛助会員にご入会ください。当法人は、賛助会員の方々に支えられ、さまざまな事業活動を展開しています。賛助会員の入会は、当法人窓口まで、又は電話・メールによりお申し出ください。

賛助会員の方には、賛助会費の納入をお願いしています。年会費は、法人会員が1口5万円から、個人会員が1口5千円からです。賛助会費は、千代田まちづくりサポート事業の助成金等に当てられています。



賛助会員になるとどのような特典（情報提供等）がありますか？

当法人から、次のサービスを提供します。

- ①当法人の事業や、まちづくり等の情報を提供します。
- ②当法人が主催するイベントや講演会等に、無料又は割引料金でご案内します。当法人が実施する調査研究の結果についてもご紹介します。
- ③広報紙「まちみらいニュース」や地域ポータルサイト「千代田day's」などに、優先的に広告を掲載します。
- ④地域ポータルサイト「千代田day's」、メールマガジン及びイベント開催時のリーフレットなどで、企業名をご案内します。
- ⑤まちづくり見学ツアーなどを通じて、企業の地域貢献活動、環境対策などの活動をご紹介します。

＜ まちづくり施設見学ツアーの実施 ＞

賛助会員の相互交流と、まちづくりや企業の地域貢献活動などについて紹介することを目的として、まちづくり施設見学ツアーを開催します。このツアーでは、一般ではなかなか見ることが難しい施設を、見学していただきます。



前回のまちづくり見学ツアーでは、どのようなところを見学しましたか？

東京電力株式会社様と三菱地所株式会社様のご協力により、東京電力中央給電司令所、丸ビルの防災備蓄倉庫、丸の内〇A Z〇屋上の緑化施設、丸の内熱供給株式会社の熱供給プラントなどを見学しました。



▲前回開催したまちづくり見学ツアー

Ⅱ 情報の受発信機能の充実

19,703千円

(1) まちみらいニュースの発行

6,906千円

当法人が展開する事業や地域の動きなどのタイムリーな情報を発信するため、紙媒体による「まちみらいニュース」を発行します。

今年度からは、これまでの一面から二面化し、掲載する情報量を倍に増やします。また、二面化紙面の一部を有料の広告スペースとして活用し、発行コストの低減に努めます。

さらに、情報発信の時期適正化を図り、発行日をこれまでの毎月5日から20日に変更します。

・ニュースの発行部数 55,000部（年12回発行）

また、メールマガジンを活用して、当法人の活動内容、地域イベント情報、千代田区におけるビジネス情報を発信して、各サイトへの再来訪や当法人のPRを行います。

・メールマガジン配信数 1,551人（毎月2回配信）

(2) 千代田day's（地域ポータルサイト）の拡充・運用

8,008千円

千代田の魅力をよりわかりやすく伝えるために、産業振興情報受発信サイト「chibiz」を地域ポータルサイト「千代田day's」に統合します。統合後の「千代田day's」では、千代田に住んでいる人、働いている人、勉強している人、観光や仕事で訪れる人など、全ての人に「豊かな時間を過ごすための情報」や「新たな価値を発見するための情報」などの提供を目指します。

〔主な事業内容〕

項 目	実施内容
千代田day'sの機能や内容の充実	①機能の充実 アクセスする方のニーズを把握するためにアンケート機能を追加します。また、外国人への情報伝達を図るために、英語翻訳機能を追加します。 ②内容の充実 区内エリア毎の観光情報、生活に役立つ情報及び産業振興のための情報などをはじめとして、その内容の充実を図ります。
地域SNSの操作説明会などの実施	コミュニティサイトとしての地域SNSの利用促進や、利用者の拡大を図るために、操作説明会などを実施します。



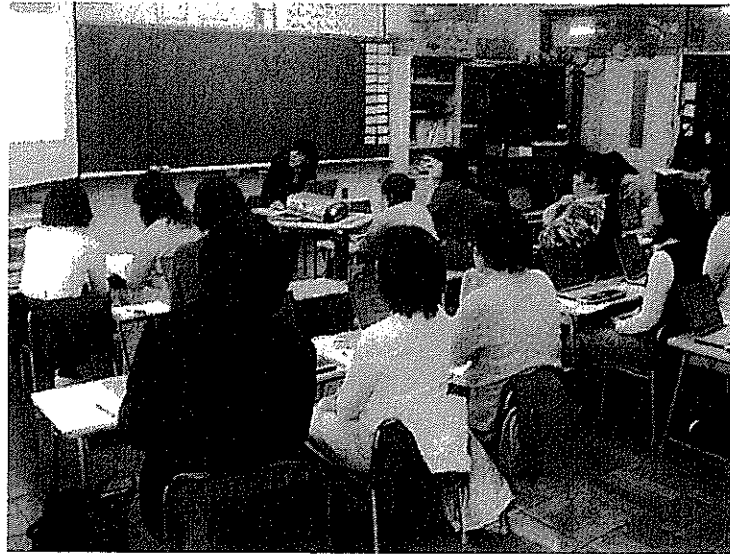
財団法人まちみらい千代田ホームページと、
地域サイト「千代田day's」のURLは？

- ・財団法人まちみらい千代田ホームページ
<http://www.mm-chiyoda.or.jp/>
- ・地域ポータルサイト「千代田day's」
<http://www.chiyoda-days.jp/>



「SNS」及び「地域SNS」とはどのようなものですか？

「SNS」とは「ソーシャルネットワークサービス」の略で、インターネットの日記や掲示板、地図などを使って、友達と会話や情報交換ができるサイトです。「地域SNS」とは、この機能を使って、千代田区に住む・働く・関心のある人々のための情報交換や情報発信をするため、地域版コミュニティサイトのことです。



▲お茶の水小学校で開催した地域SNS操作説明会

千代田days

防災特集
 帰宅困難者対策地域協力会
 地震対策
 遊楽所マップ
 防災リンク集

イベント情報
 イベントカレンダー (国営)
 バックナンバー

語る・知る
 ちよだに肩入れ
 ちよだの緑地
 バックナンバー

観る・学ぶ
 美術館・資料館・博物館
 千代田区ミュージアム連絡会

とまる
 宿泊施設一覧

食べる・飲む・買う
 いってみました♪ランチ
 バックナンバー
 投稿大募集

千代田区フォトアルバム
 写真をクリックすると大きく見えます ▶ バックナンバー

トピックス
 ▶ 2.2 「蕎麦屋の神田」更新しました
 ▶ 1.31 千代田区内で行われる節分行事
 ▶ 1.24 2月イベントカレンダー更新しました
 ▶ 1.23 「ちよだに肩入れ」更新しました
 ▶ 1.12 第61回神田雪だるまフェス 開催されます。>>> もっとみる

千代田区リンク
 コイカメ ※見えない場合
 協力 NTT 東日本・東京中央

こんな時には...
 名前 (必須)
 性別 (必須)
 年齢 (必須)
 入力

エリア案内
 観光プロジェクトが紹介する千代田区の各エリア案内です。
 1. 御茶ノ水
 2. 六本木・有明
 3. 日比谷・有明町
 4. 墨江

▲千代田区の地域情報を多数発信している地域ポータルサイト「千代田days」トップページ画面

(3) chibiz (産業振興情報受発信サイト) の運用

3, 150千円

産業振興情報サイトである「chibiz (チビズ)」は、情報受発信を強化するために千代田区の地域ポータルサイト「千代田day's」に統合します。



▲千代田区産業振興情報サイト「chibiz」トップページ画面



chibiz (産業振興情報受発信サイト) のURLは？

<http://www.chibiz.jp/>

(4) A k i b a - i (秋葉原駅周辺駐車場案内システム)の維持管理

1, 6 3 9 千円

秋葉原駅周辺における再開発に伴い、ドライバーの駐車需用への対応、地域内の交通混雑の回避及び歩行者の安全性の確保など、交通環境の向上を図る必要が生じました。このため、パソコンや携帯電話から、秋葉原駅周辺の駐車場の空き情報などを参照できる「秋葉原駅周辺駐車場案内システム」を、国土交通省の受託事業として平成17年度に整備しました。この駐車場案内システムの維持管理を行います。

現在、この秋葉原駅周辺の開発地域を中心に、地域の創意工夫を活かしつつ、まちを活性化するために、そのまちにふさわしい事業を一体的に運営する、(仮称)秋葉原タウンマネジメント株式会社(秋葉原TMO)の設立が進められています。このシステムも秋葉原駅周辺地域の活性化に資するものであるため、平成19年度中に、(仮称)秋葉原TMOに維持管理を移管する予定です。



秋葉原駅周辺駐車場案内システムで提供している情報は、どのようなものですか？

秋葉原駅周辺の16の駐車場について、以下の案内を実施しています。平成19年度にはさらに1駐車場が増える予定です。

- ・地区内の駐車場の満車・空車
- ・営業時間
- ・駐車場の場所・出入口付近の画像
- ・利用料金・駐車台数・車両制限 等



秋葉原駅周辺駐車場案内システムのURLは？

①パソコンからは、秋葉原地域のポータルサイト「A k i b a - i」からアクセスできます。

<http://www.akiba-info.com/>

②携帯電話からは、以下のURLからアクセスできます。

<http://www.akiba-info.com/m/>



▲秋葉原駅周辺駐車場案内システムトップページ画面



▲各駐車場の案内ページ画面

【住宅事業特別会計】

借上型区民住宅の管理運営

民間地権者が建設した良質な賃貸住宅を法人が借り上げ、千代田区借上型区民住宅として、入居者が負担可能な家賃に減額して、区民や区内に勤務先を有する中堅ファミリー世帯に供給しています。

430,186千円

平成19年度も法人が借り上げている民間地権者が建設した良質な賃貸住宅を、「千代田区借上型区民住宅」として、区民や区内に勤務先を有する中堅ファミリー世帯に供給します。

また、区の補助（国庫・都費補助を含む）により、入居者等の居住継続が図られるよう、入居者の世帯収入に応じて家賃を減額し、応能・応益型の入居者負担額とします。

なお、入居者募集等の事務は、区が管理運営している「直接供給型区民住宅」の募集に併せて行っていますが、空室期間の減少を図り、効率的な住宅供給を行うために、区と連携して、募集事務のあり方等について検討します。

〔管理する借上型区民住宅〕

住宅の区分	管理戸数
区単独型 6 住宅	93戸 (他に職員住宅10戸)
特優賃型 4 住宅	59戸



借上型区民住宅にはどうしたら入居できますか？

借上型区民住宅の入居対象者は、中堅所得層のファミリー世帯となっています。

このため、所得の制限や家族構成、募集時点での在住・在勤等に条件が付されています。

☆所得の制限 2人世帯278万円～（世帯人数によって最低所得が異なります）

☆家族構成 2人以上（住戸の面積により異なります）

☆募集条件 募集期間中に区内在住または区内に在勤している方が対象になります。

※親または子が在住されている場合、区外の方でも応募できます。



借上型区民住宅の募集は、いつ行いますか？

借上型区民住宅の募集は、年2回（6月頃と11月頃）行います。

ただし、募集期間中に空き住戸がない場合は募集しません。

なお募集は、千代田区の区民住宅と併せて、千代田区まちづくり住宅課が行っています。

平成19年度収支予算

平成19年度収支予算総括表

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

科 目		一般会計	住宅管理事業 特別会計	経営基盤安定 基金特別会計	内部取 引消去	合 計
大	中					
Ⅰ 事業活動収支の部						
1. 基本財産運用収入		9,775	—	—	—	9,775
(1) 基本財産利息収入		9,775	—	—	—	9,775
2. 会費収入		6,850	—	—	—	6,850
(1) 賛助会費収入		6,850	—	—	—	6,850
3. 事業収入		52,603	202,673	—	—	255,276
(1) 不動産貸付事業収入		43,226	—	—	—	43,226
(2) 会議室使用料収入		4,977	—	—	—	4,977
(3) 誘導協力金収入		1	—	—	—	1
(4) その他の事業収入		4,399	—	—	—	4,399
(5) 区単独型借上型区民住 宅事業収入		—	123,808	—	—	123,808
(6) 特優賃型借上型区民住 宅事業収入		—	78,865	—	—	78,865
4. 補助金等収入		227,568	207,858	—	—	435,426
(1) 区補助金収入		217,568	207,858	—	—	425,426
(2) 受託事業収入		10,000	—	—	—	10,000
5. 負担金収入		829	—	—	—	829
(1) 事務室使用負担金収入		829	—	—	—	829
6. 寄付金収入		8,000	—	—	—	8,000
(1) 募金収入		8,000	—	—	—	8,000
7. 雑収入		1,088	175	2,000	—	3,263
(1) 受取利息収入		40	—	—	—	40
(2) 雑収入		1,048	175	2,000	—	3,223
8. 繰入金収入		104,438	—	—	△ 104,438	0
(1) 経営基盤安定基金会計 繰入金収入		104,438	—	—	△ 104,438	0

科 目		一般会計	住宅管理事業 特別会計	経営基盤安定 基金特別会計	内部取 引消去	合 計
大	中					
I	事業活動収入計	411,151	410,706	2,000	△ 104,438	719,419
1.	事業費支出	286,277	410,531	—	—	696,808
	(1) 人件費支出	192,887	—	—	—	192,887
	(2) 企画総務費支出	29,942	—	—	—	29,942
	(3) 居住支援費支出	16,902	—	—	—	16,902
	(4) 産業振興費支出	4,911	—	—	—	4,911
	(5) 観光文化費支出	41,635	—	—	—	41,635
	(6) 区単独型借上型区民住 宅事業費支出	—	248,091	—	—	248,091
	(7) 特優賃型借上型区民住 宅事業費支出	—	162,440	—	—	162,440
2.	管理費支出	106,973	—	50	—	107,023
	(1) 人件費支出	50,504	—	—	—	50,504
	(2) 管理運営費支出	56,469	—	—	—	56,469
	(3) 管理費支出	—	—	50	—	50
3.	繰入金支出	—	—	104,438	△ 104,438	0
	(1) 繰入金支出	—	—	104,438	△ 104,438	0
I	事業活動支出計	393,250	410,531	104,488	△ 104,438	803,831
I	事業活動収支差額	17,901	175	△ 102,488	0	△ 84,412
II 投資活動収支の部						
1.	特定預金取崩収入	10,000	17,740	104,438	—	132,178
	(1) 金銭信託さくら基金積 立預金取崩収入	10,000	—	—	—	10,000
	(2) 特定預金取崩収入	—	1,740	—	—	1,740
	(3) 元入金積立取崩収入	—	16,000	—	—	16,000
	(4) 経営基盤安定基金積立 預金取崩収入	—	—	104,438	—	104,438
2.	敷金・保証金収入	—	1,740	—	—	1,740
	(1) 敷金・保証金収入	—	1,740	—	—	1,740
II	投資活動収入計	10,000	19,480	104,438	0	133,918

科 目		一般会計	住宅管理事業 特別会計	経営基盤安定 基金特別会計	内部取 引消去	合 計
大	中					
1.	特定預金支出	7,901	17,740	1,950	—	27,591
	(1) 退職金積立預金支出	1,900	—	—	—	1,900
	(2) 金銭信託さくら基金積 立預金支出	6,000	—	—	—	6,000
	(3) 誘導協力金積立預金支 出	1	—	—	—	1
	(4) 特定預金支出	—	1,740	1,950	—	3,690
	(5) 元入金積立支出	—	16,000	—	—	16,000
2.	敷金保証金返済支出	—	1,740	—	—	1,740
	(1) 敷金保証金返済支出	—	1,740	—	—	1,740
Ⅱ	投資活動支出計	7,901	19,480	1,950	0	29,331
Ⅱ	投資活動収支差額	2,099	0	102,488	0	104,587
Ⅲ 財務活動収支の部						
Ⅲ	財務活動収入計	0	0	0	0	0
Ⅲ	財務活動支出計	0	0	0	0	0
Ⅲ	財務活動収支差額	0	0	0	0	0
Ⅳ 予備費支出						
1.	予備費支出	20,000	175	—	—	20,175
	(1) 予備費支出	20,000	175	—	—	20,175
当期収支差額		0	0	0	0	0
前期繰越収支差額		0	0	0	0	0
次期繰越収支差額		0	0	0	0	0

平成19年度一般会計収支予算書

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(単位:千円)

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
I 事業活動収支の部						
1. 基本財産運用収入			9,775	3,872	5,903	基本財産の運用利息収入 300百万円利付国債運用 (年利1.7%) 5,100千円 500百万円利付国債運用 (年利0.4%) 2,000千円 241百万円定期預金利子 (年利1.11%) 2,675千円
(1) 基本財産利息収入			9,775	3,872	5,903	
基本財産有価証券運用 収入			7,100	3,800	3,300	
基本財産利息収入			2,675	72	2,603	
2. 会費収入			6,850	7,500	△ 650	賛助会費からの会費収入 法人分 1口50,000円 130口 個人分 1口 5,000円 70口
(1) 賛助会費収入			6,850	7,500	△ 650	
賛助会費収入			6,850	7,500	△ 650	
3. 事業収入			52,603	152,082	△ 99,479	(1) 下島ビル・ベン チャー育成センター及び ちよだプラットフォーム スクウェアの賃貸収入 と、まちづくりハウス” アキバ”の地代収入
(1) 不動産貸付事業収入			43,226	38,784	4,442	
ベンチャー育成セン ター事業収入			4,788	4,587	201	
プラットフォームスク ウェア賃貸収入			36,338	34,197	2,141	
まちづくりハウス”ア キバ”地代収入			2,100	0	2,100	(2) 「雑収入」から科 目組替
(2) 会議室使用料収入			4,977	0	4,977	
会議室使用料収入			4,977	0	4,977	(3) 開発事業者からの 誘導協力金収入を科目存 置
(3) 誘導協力金収入			1	98,480	△ 98,479	
誘導協力金収入			1	98,480	△ 98,479	(5) 「補助金等収入」 に科目組替
(4) その他の事業収入			4,399	5,380	△ 981	
ホームページ・ポータ ルサイト広告収入			1,320	0	1,320	
まちみらいニュース広 告収入			1,440	0	1,440	
秋葉原駅周辺駐車場案 内システム利用収入			1,639	2,029	△ 390	
講座・セミナー事業収 入			0	3,351	△ 3,351	
(5) 受託事業収入			0	9,438	△ 9,438	(5) 「補助金等収入」 に科目組替
地域メディアのあり方 検討受託事業収入			0	1,500	△ 1,500	

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
		マンションカルテの作成受託事業収入	0	3,000	△ 3,000	
		ワークショップへの支援受託事業収入	0	4,938	△ 4,938	
4.		補助金等収入	227,568	244,699	△ 17,131	(1) 千代田区からの補助金収入
	(1)	区補助金収入	217,568	244,699	△ 27,131	
		人件費補助金収入	175,903	197,215	△ 21,312	
		通勤手当補助金収入	4,314	5,760	△ 1,446	
		その他補助金収入	37,351	36,724	627	
		コミュニティ事業補助金収入	0	5,000	△ 5,000	
	(2)	受託事業収入	10,000	0	10,000	(2) 創作和紙ワークショップ支援の実施に伴う受託収入
		創作和紙ワークショップ支援受託事業収入	10,000	0	10,000	
5.		負担金収入	829	10,337	△ 9,508	
	(1)	事務室使用負担金収入	829	580	249	(1) 当法人事務室内の他法人占有部分に係る必要経費の収入
		事務室使用負担金収入	829	580	249	
	(2)	派遣職員人件費負担金収入	0	9,757	△ 9,757	
		派遣職員人件費負担金収入	0	9,757	△ 9,757	
6.		寄付金収入	8,000	8,000	0	さくら基金への募金収入
	(1)	募金収入	8,000	8,000	0	
		千代田区さくら基金募金収入	8,000	8,000	0	
7.		雑収入	1,088	3,290	△ 2,202	(1) 賛助会費等受取口座預金利子収入
	(1)	受取利息収入	40	40	0	
		受取利息収入	40	40	0	
	(2)	雑収入	1,048	3,250	△ 2,202	
		雑収入	1,048	3,250	△ 2,202	
8.		繰入金収入	104,438	116,551	△ 12,113	経営基盤安定基金特別会計からの繰入金収入
	(1)	経営基盤安定基金会計繰入金収入	104,438	116,551	△ 12,113	
		経営基盤安定基金会計繰入金収入	104,438	116,551	△ 12,113	

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
I	事業活動収入計		411,151	546,331	△ 135,180	
1.	事業費支出		286,277	337,108	△ 50,831	
	(1) 人件費支出		192,887	202,528	△ 9,641	(1) 役員及び事務局職員合計27人の人件費
	報酬支出		16,550	26,332	△ 9,782	
	給料・諸手当支出		144,906	150,076	△ 5,170	
	通勤手当支出		5,544	5,600	△ 56	
	福利厚生費支出		25,887	20,520	5,367	
	(2) 企画総務費支出		29,942	0	29,942	(2) まちづくり活動の支援や調査・研究、区内の各情報・コミュニケーションの発信及び各事業の管理運営に要する費用
	会議費支出		441	0	441	事業管理一般事務費
	旅費交通費支出		993	0	993	2,760千円
	通信運搬費支出		2,243	0	2,243	地域イメージ調査
	消耗品費支出		1,380	0	1,380	1,650千円
	印刷製本費支出		1,927	0	1,927	賛助会員の交流促進
	渉外費支出		500	0	500	1,085千円
	修繕費支出		420	0	420	千代田まちづくりサポートの実施
	賃借料支出		20	0	20	6,635千円
	諸謝金支出		1,071	0	1,071	まちづくりハウス”アキバ”跡地の活用
	租税公課支出		10	0	10	1,259千円
	負担金支出		6,482	0	6,482	まちみらいニュースの発行
	助成金支出		4,000	0	4,000	6,906千円
	委託料支出		10,455	0	10,455	ホームページの拡充・運用
	(3) 居住支援費支出		16,902	0	16,902	2,545千円
	会議費支出		10	0	10	地域ポータルサイトの拡充・運用
	旅費交通費支出		111	0	111	5,463千円
	通信運搬費支出		293	0	293	秋葉原駅周辺駐車場案内システムの維持管理
	消耗品費支出		184	0	184	1,639千円
						(3) 魅力ある都心居住や生活環境の実現や支援に要する経費
						再開発等推進組織に対する助成
						2,500千円
						まちづくりアドバイザー等派遣
						794千円
						建替え検討プラン提供
						2,000千円

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
		印刷製本費支出	156	0	156	マンション管理組合の活性化 2,007千円 マンションの良好な維持 管理支援 5,000千円 安全・安心まちづくり支 援助成 4,601千円
		諸謝金支出	708	0	708	
		負担金支出	40	0	40	
		助成金支出	12,200	0	12,200	
		委託料支出	3,200	0	3,200	
		(4) 産業振興費支出	4,911	0	4,911	(4) 区内企業・商店街 の活性化や、地域産業の 振興に要する経費
		会議費支出	7	0	7	
		通信運搬費支出	280	0	280	
		消耗品費支出	21	0	21	
		印刷製本費支出	163	0	163	
		渉外費支出	30	0	30	産業クラスター育成 1,761千円 産業振興受発信サイトの 運用 3,150千円
		諸謝金支出	260	0	260	
		委託料支出	4,150	0	4,150	
		(5) 観光文化費支出	41,635	0	41,635	
		会議費支出	293	0	293	
		旅費交通費支出	575	0	575	(5) 産業観光等による 楽しみ・賑わいの創出 や、文化・芸術の活動・ 交流の支援に要する経費
		通信運搬費支出	64	0	64	
		消耗品費支出	960	0	960	
		印刷製本費支出	1,250	0	1,250	
		渉外費支出	240	0	240	
		賃借料支出	386	0	386	
		保険料支出	673	0	673	
		諸謝金支出	900	0	900	
		負担金支出	12,000	0	12,000	
		助成金支出	15,150	0	15,150	
		委託料支出	9,144	0	9,144	

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
	(6)	事業管理費支出	0	2,711	△ 2,711	(6) 科目組替により皆減
		旅費交通費支出	0	650	△ 650	
		通信運搬費支出	0	70	△ 70	
		印刷製本費支出	0	630	△ 630	
		消耗品費支出	0	600	△ 600	
		渉外費支出	0	500	△ 500	
		賃借料支出	0	151	△ 151	
		負担金支出	0	110	△ 110	
	(7)	調査研究費支出	0	1,500	△ 1,500	(7) 科目組替により皆減
		委託料支出	0	1,500	△ 1,500	
	(8)	まちづくり推進事業費支出	0	41,491	△ 41,491	(8) 科目組替により皆減
		会議費支出	0	53	△ 53	
		旅費交通費支出	0	190	△ 190	
		通信運搬費支出	0	1,126	△ 1,126	
		印刷製本費支出	0	288	△ 288	
		消耗品費支出	0	882	△ 882	
		渉外費支出	0	40	△ 40	
		修繕費支出	0	840	△ 840	
		諸謝金支出	0	1,360	△ 1,360	
		委託料支出	0	36,712	△ 36,712	
	(9)	支援事業費支出	0	77,523	△ 77,523	(9) 科目組替により皆減
		会議費支出	0	412	△ 412	
		旅費交通費支出	0	851	△ 851	
		通信運搬費支出	0	1,125	△ 1,125	
		消耗品費支出	0	2,289	△ 2,289	
		印刷製本費支出	0	3,618	△ 3,618	

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
		渉外費支出	0	791	△ 791	
		修繕料支出	0	300	△ 300	
		賃借料支出	0	500	△ 500	
		保険料支出	0	23	△ 23	
		諸謝金支出	0	4,938	△ 4,938	
		租税公課費支出	0	11	△ 11	
		負担金支出	0	21,587	△ 21,587	
		助成金支出	0	24,800	△ 24,800	
		手数料支出	0	42	△ 42	
		委託料支出	0	16,236	△ 16,236	
		(10) 広報費支出	0	11,355	△ 11,355	(10) 科目組替により皆減
		会議費支出	0	105	△ 105	
		旅費交通費支出	0	19	△ 19	
		通信運搬費支出	0	1,023	△ 1,023	
		消耗品費支出	0	85	△ 85	
		印刷製本費支出	0	459	△ 459	
		諸謝金支出	0	140	△ 140	
		負担金支出支出	0	4,800	△ 4,800	
		委託料支出	0	4,724	△ 4,724	
2.		管理費支出	106,973	111,010	△ 4,037	(1) 役員及び管理部門 職員の人件費 理事長、事務局長及び管理部門職員3人の人件費 47,534千円 理事会・評議員会に要する人件費 2,970千円
		(1) 人件費支出	50,504	58,356	△ 7,852	
		報酬支出	13,462	13,552	△ 90	
		給料・諸手当支出	29,455	37,926	△ 8,471	
		通勤手当支出	900	1,200	△ 300	
		福利厚生費支出	6,687	5,678	1,009	

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
	(2)	管理運営費支出	56,469	52,654	3,815	(2) 法人の事務管理運営に要する経費
		会議費支出	30	30	0	
		旅費交通費支出	561	344	217	
		通信運搬費支出	1,601	1,733	△ 132	
		消耗品費支出	1,634	1,360	274	
		印刷製本費支出	1,607	1,229	378	
		渉外費支出	700	700	0	
		修繕費支出	305	200	105	
		光熱水費支出	19,596	19,524	72	
		賃借料支出	15,406	14,214	1,192	
		諸謝金支出	693	630	63	
		租税公課支出	3,370	5,358	△ 1,988	
		負担金支出	352	934	△ 582	
		助成金支出	100	0	100	
		手数料支出	739	426	313	
		委託料支出	7,175	672	6,503	
		工事請負費支出	2,600	5,300	△ 2,700	
I		事業活動支出計	393,250	448,118	△ 54,868	
I		事業活動収支差額	17,901	98,213	△ 80,312	
II 投資活動収支の部						
1.		特定預金取崩収入	10,000	26,267	△ 16,267	(1) 金銭信託さくら基金からの取り崩しに伴う収入
(1)		金銭信託さくら基金積立預金取崩収入	10,000	14,447	△ 4,447	
		金銭信託さくら基金積立預金取崩収入	10,000	14,447	△ 4,447	
(2)		コミュニティ事業積立預金取崩収入	0	11,820	△ 11,820	
		コミュニティ事業積立預金取崩収入	0	11,820	△ 11,820	
II		投資活動収入計	10,000	26,267	△ 16,267	

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
1.	特定預金支出		7,901	104,480	△ 96,579	
	(1) 退職金積立預金支出		1,900	0	1,900	(1) 当法人固有の一般事務職員に係る退職金引当のための積立預金支出
	退職金積立預金支出		1,900	0	1,900	
	(2) 金銭信託さくら基金積立預金支出		6,000	6,000	0	(2) さくら基金募金収入に伴う金銭信託さくら基金への積立預金支出
	金銭信託さくら基金積立預金支出		6,000	6,000	0	
	(3) 誘導協力金積立預金支出		1	98,480	△ 98,479	(3) 誘導協力金収入に伴う積立預金支出を科目存置
	誘導協力金積立預金支出		1	98,480	△ 98,479	
Ⅱ	投資活動支出計		7,901	104,480	△ 96,579	
Ⅱ	投資活動収支差額		2,099	△ 78,213	80,312	
Ⅲ	財務活動収支の部					
Ⅲ	財務活動収入計		0	0	0	
Ⅲ	財務活動支出計		0	0	0	
Ⅲ	財務活動収支差額		0	0	0	
Ⅳ	予備費支出					
1.	予備費支出		20,000	20,000	0	
	(1) 予備費支出		20,000	20,000	0	
	予備費支出		20,000	20,000	0	
	当期収支差額		0	0	0	
	前期繰越収支差額		0	0	0	
	次期繰越収支差額		0	0	0	

(注) 1. 借入限度額

該当なし

(注) 2. 債務負担額

5,468,552円 (19年度 2,147,652円、20年度 1,310,130円、21年度 914,217円、22年度 96,553円)

平成19年度住宅管理事業特別会計収支予算書

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(単位:千円)

(単位:千円)

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
I 事業活動収支の部						
1. 事業収入			202,673	204,613	△ 1,940	(1) 区単独型借上型区民住宅に係る事業収入 区単独型借上型区民住宅103戸 (職員住宅10戸を含む)
(1) 区単独型借上型区民住宅事業収入			123,808	125,929	△ 2,121	
家賃収入			104,133	106,254	△ 2,121	
共益費収入			17,574	17,574	0	
建物維持費預り収入			2,101	2,101	0	
(2) 特優賃型借上型区民住宅事業収入			78,865	78,684	181	(2) 特優賃型借上型区民住宅に係る事業収入 特優賃型借上型区民住宅61戸 (オーナー住宅2戸を含む)
家賃収入			58,684	58,503	181	
共益費収入			8,766	8,766	0	
住宅事業収入			7,089	7,089	0	
建物維持費預り収入			4,326	4,326	0	
2. 補助金収入			207,858	205,918	1,940	千代田区からの補助金収入
(1) 区補助金収入			207,858	205,918	1,940	
管理事務費補助金収入			8,910	8,910	0	
家賃減額補助金収入			198,948	197,008	1,940	
3. 雑収入			175	175	0	受取利息収入等
(1) 雑収入			175	175	0	
受取利息収入			175	175	0	
I 事業活動収入計			410,706	410,706	0	
1. 借上型区民住宅事業費支出			410,531	410,531	0	(1) 区単独型借上型区民住宅の管理運営に要する経費 6棟103戸 (職員住宅10戸を含む)
(1) 区単独型借上型区民住宅事業費支出			248,091	248,091	0	
旅費交通費支出			36	36	0	
通信運搬費支出			20	20	0	
消耗品費支出			65	65	0	

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
		印刷製本費支出	500	500	0	
		修繕費支出	1,150	1,150	0	
		賃借料支出	245,094	245,094	0	
		租税公課支出	13	13	0	
		手数料支出	213	213	0	
		委託料支出	1,000	1,000	0	
	(2)	特優賃型借上型区民住宅事業費支出	162,440	162,440	0	(2) 特優賃型借上型区民住宅の管理運営に要する経費 4棟61戸 (オーナー住宅2戸を含む)
		旅費交通費支出	142	87	55	
		通信運搬費支出	20	20	0	
		消耗品費支出	800	363	437	
		印刷製本費支出	1,499	1,156	343	
		修繕費支出	470	470	0	
		賃借料支出	141,777	141,777	0	
		保険料支出	80	80	0	
		租税公課支出	12	12	0	
		手数料支出	141	141	0	
		負担金支出	29	29	0	
		委託料支出	17,470	18,305	△ 835	
I		事業活動支出計	410,531	410,531	0	
I		事業活動収支差額	175	175	0	
II 投資活動収支の部						退去者への敷金返済のための敷金預金の取崩収入等
1.		特定預金取崩収入	17,740	18,135	△ 395	
	(1)	特定預金取崩収入	1,740	2,135	△ 395	
		敷金引当預金取崩収入	1,740	2,135	△ 395	
	(2)	元入金積立取崩収入	16,000	16,000	0	

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
2.	敷金・保証金収入		1,740	2,607	△ 867	入居者からの敷金収入
	(1) 敷金・保証金収入		1,740	2,607	△ 867	
	敷金収入		1,740	2,607	△ 867	
Ⅱ	投資活動収入計		19,480	20,742	△ 1,262	
1.	特定預金支出		17,740	18,607	△ 867	(1) 入居者からの預り 敷金の預金支出 (2) 前年度末オーナーへの家 賃支払資金として取崩した分 を、今年度初に未収金を回収 した時点で、元入金をつみ戻 すもの。
	(1) 特定預金支出		1,740	2,607	△ 867	
	敷金引当預金支出		1,740	2,607	△ 867	
	(2) 元入金積立支出		16,000	16,000	0	
2.	敷金保証金返済支出		1,740	2,135	△ 395	退去者への敷金返済に係 る経費
	(1) 敷金保証金返済支出		1,740	2,135	△ 395	
	敷金返済支出		1,740	2,135	△ 395	
Ⅱ	投資活動支出計		19,480	20,742	△ 1,262	
Ⅱ	投資活動収支差額		0	0	0	
Ⅲ 財務活動収支の部						
Ⅲ	財務活動収入計		0	0	0	
Ⅲ	財務活動支出計		0	0	0	
Ⅲ	財務活動収支差額		0	0	0	
Ⅳ 予備費支出						
1.	予備費支出		175	175	0	
	(1) 予備費支出		175	175	0	
	予備費支出		175	175	0	
	当期収支差額		0	0	0	
	前期繰越収支差額		0	0	0	
	次期繰越収支差額		0	0	0	

(注) 1. 借入限度額
該当なし

(注) 2. 債務負担額
358,716円 (19年度 358,716円)

平成19年度経営基盤安定基金特別会計収支予算書

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(単位:千円)

（単位：千円）

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
Ⅰ 事業活動収支の部						
1. 雑収入			2,000	2,000	0	受取利息収入
(1) 雑収入			2,000	2,000	0	
受取利息収入			2,000	2,000	0	
Ⅰ 事業活動収入計			2,000	2,000	0	
1. 管理費支出			50	50	0	特定預金の運用に係る経費
(1) 管理費支出			50	50	0	
手数料支出			50	50	0	
2. 繰入金支出			104,438	116,551	△ 12,113	一般会計への基金繰入に係る支出
(1) 繰入金支出			104,438	116,551	△ 12,113	
一般会計への繰入金支出			104,438	116,551	△ 12,113	
Ⅰ 事業活動支出計			104,488	116,601	△ 12,113	
Ⅰ 事業活動収支差額			△ 102,488	△ 114,601	12,113	
Ⅱ 投資活動収支の部						
1. 特定預金取崩収入			104,438	116,551	△ 12,113	経営基盤安定基金の積立預金からの取崩収入
(1) 経営基盤安定基金積立預金取崩収入			104,438	116,551	△ 12,113	
経営基盤安定基金積立預金取崩収入			104,438	116,551	△ 12,113	
Ⅱ 投資活動収入計			104,438	116,551	△ 12,113	
1. 特定預金支出			1,950	1,950	0	利息収入の一部を基金に積立支出
(1) 特定預金支出			1,950	1,950	0	
経営基盤安定基金積立金支出			1,950	1,950	0	
Ⅱ 投資活動支出計			1,950	1,950	0	
Ⅱ 投資活動収支差額			102,488	114,601	△ 12,113	

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
Ⅲ 財務活動収支の部						
Ⅲ 財務活動収入計			0	0	0	
Ⅲ 財務活動支出計			0	0	0	
Ⅲ 財務活動収支差額			0	0	0	
Ⅳ 予備費支出						
1. 予備費支出			0	0	0	
(1) 予備費支出			0	0	0	
予備費支出			0	0	0	
当期収支差額			0	0	0	
前期繰越収支差額			0	0	0	
次期繰越収支差額			0	0	0	

(注) 1. 借入限度額
該当なし

(注) 2. 債務負担額
該当なし

